

どうなる？どうする？

# 「コーケーヤク」 [公契約]

札幌市議会で、公契約条例に関する審議が開始されました。札幌市は、公共事業や委託業務、指定管理者など、いわゆる公共サービスで働く人たちの賃金の下限額を設定し、「官製ワーキングプア」の発生を防ごうとしています。

「安ければいい」という考え方を追求され、市が発注する事業価格は年々低下しています。事業者を受託した事業者も、そこで働く労働者も大変な状況におかれています。条例制定の背景にはこうした事態があります。

賃金があまりにも下がって生活保護を受けざるを得なくなつたケース、入札のたびに事業者が変わりそこで働いていた人たちが一斉に失業する事態などが全国で生じています。提供されるサービ

スの質も当然、委託費の減少・労働環境の悪化に伴い低下しています。私たちの暮らしに関わる仕事を担っている事業者を泣かせ、労働者を泣かせ、それで果たして市民の「福祉の向上」はあり得るのでしょうか？公契約条例とは、こうした事態を変えようという、自治体や私たち市民による「反貧困宣言」だと思います。その意義に比べるとこの公契約条例は市民にまだまだ知られていません。

また、「どれだけ効果があるのか？」「混乱は生じないのか？」などの疑問や異論も聞かれます。そうした声も含め、集会をみんなで公契約を学び議論する機会にしたいと思います。議会での審議をより活性化させるためにも、みなさんのご参加を呼びかけます。

## みんなで考えよう！

日時

3月13日(火)

開会 18:30 (開 18:00)

会場

北海道自治労会館5Fホール

(札幌市北区北6条西7丁目)

内容

報告・パネルディスカッション

(業界関係者・自治体関係者・弁護士・研究者など)

主催

札幌市公契約条例の制定を求める会

### 【構成団体】

- ・反貧困ネット北海道
- ・建設政策研究所
- ・日本労働弁護団北海道ブロック
- ・非正規労働者の権利実現全国会議・札幌集会実行委員会
- ・連合北海道札幌地区連合会
- ・全建総連北海道建設労働組合連合会
- ・全建総連札幌建設労働組合
- ・札幌地区労働組合総連合

【連絡先】亀田成春法律事務所 Tel:011-261-2115

## 「札幌市公契約条例」を考える市民集会



## 「公契約(条例)」って何でしょうか?

公契約とは国や自治体が民間事業者と締結する契約で、例えば、公共事業など建設工事、清掃など委託業務、コミュニティセンターなど公の施設の管理運営(指定管理者)などがそれに該当します。公契約条例とはそこで働く人たちの下限額を定めることで、働く貧困層の発生を防止しようとするものです。

## いまなぜ「公契約条例」なのでしょうか?

「最小の経費で最大の効果」をねらうあまり、自治体が発注する仕事のコストは年々きりつめられています。仕事そのものも減少しています。逆に、入札制度には競争政策が導入されています。結果として、少ない仕事をみんなで奪い合う事態が生じ、事業者もそこで働く労働者も疲弊しています。

提供される公共サービスの質も当然悪化し、全国では、利用者・市民にも被害が生じています。民間委託の分野では、家庭ごみの収集事業が継続できなくなって大混乱が生じたケース、あるいは、市営プールでの死亡事故は記憶に新しいのではないでしょうか。

## 労働者の賃金保障だけが効果なのでしょうか?

生活保護水準を割るような賃金下落を防止して、安定した暮らしを送ることができる賃金、その仕事にみあった賃金を保障することが、条例の主たる目的です。しかしながら公契約だけでは効果が上りません。札幌市は条例制定とともに最低制限価格の改善など契約制度の改正を併せて実施し、企業の経営安定化を促すことも強調しています。

契約制度の改正は、事業者が望んでいた計画的な事業展開や人材育成など、事業経営にとっても歓迎すべきものと言えます。規制緩和により、たたき合い競争から逃れられなかった事業者には、適正な競争環境が保障されます。これからは賃金・労働条件の切り下げではなく、仕事の質で勝負ができるのです。労働者の生活改善で税金を納める力も増し、自治体財政が改善されます。労働環境の改善で提供されるサービス内容も改善されます。

公契約条例とは、地域経済全体の活性化の契機となりうるもので

# 職場に元気! 地域に活気!

— 安心して働き、暮らせる社会へ —  
「公契約条例」で、その一歩を。

条 例 の 理 念

### 【対象労働者】

- 適正な賃金の確保
- はたらきがい

### 【公契約の相手方】 (受注者)

- 業界の魅力向上
- 人材の確保
- 技術継承

## 公契約に係る適正な 労働環境の確保

### 【市民】

- 安心して働き、暮らせる地域社会
- 市の事業の質の向上
- 市民の福祉の増進
- 地域経済活性化

出所:札幌市作成資料